



『平成10年度厚生予算の問題点と今後の医療保険制度改革』

東区支部 大塚 邦夫

平成9年度の健保法一部改正案が6月16日に国会成立し、9月1日より実施されることとなった。その詳細は既知のことなので触れないが、当初厚生省予算よりの3500億の歳出削減が1700億円に修正されることとなった¹⁾。

今回の改正は、消費税率アップに伴う一部改正であり、平成10年度に健保法抜本改正を行うという。8月末に日医は、医療保険制度の抜本改革に関する基本的な考え方を、健保法の審議の過程で、与党医療保険制度改革協議会で意見を述べることとなっている。

このような状況のなかで、平成10年度厚生予算が示されたが、今後の医療保険制度を占う問題点が明らかにされたので報告したい。

政府・与党の財政構造改革会議の最終答申で、平成10年度の厚生予算は自然増の8000億円を5000億円削減することを決定した¹⁾。その大部分は医療費関係とすると厚生大臣談話があった¹⁾。

この答申の示す問題点は次の二点に集約される。

1) 5000億円の国庫を医療費によって削減すると、その4倍、約2兆円の医療費削減となる。(日医試算)²⁾

2) 答申の決定が、与党医療保険制度改革協議会を飛び越え、遙か上の方で決定されてしまい、日医と与党協の議論はその枠内にしぼられ、他の選択肢が無くなってしまう²⁾。

これから、平成10年度の医療保険制度の抜本改革を論議する前に、目標値を定められ、論議の場所も有名無実化されることとなる。

更に気になるところは、厚生省側が「医療保険構造改革審議会」の審議体制を軽視し、「審議会の意見を待たずに、厚生省の総合的な改革案をまとめた⁴⁾」との姿勢を打ち出していること

である。日医の対応は、二つの選択肢があり、一つは厚生省の姿勢を批判し、専門家の意見を尊重する従来の審議会運営の堅持をする道、二つめは日医のまとめた政策を厚生省に対抗する形で政治に訴える道である。日医総研が立案した政策を両方の道で訴え、政策そのものを国民にアピールすること⁴⁾に今後の展望が開けることを期待したい。

この厚生予算を組み、論議を軽視する官僚に無批判に事を進める政党に対し、医師会がこれからも支持していくことで良いのか、早急に政治家の検証をするべきである。

答申の具体的な数字が官僚が現実に実行されると医療は大変なことになり、今後とも官僚の動向を監視する必要がある。

「国民的支持の無い社会保障費削減は行うべきで無い」との視点より、医師会の立場を国民にもマスコミにも理解してもらう努力をし、支持を得ていく必要がある。

平成10年度厚生省予算の社会保障費5000億円削減の問題点を述べたが、医療をとりまく環境が本当に厳しくなって来ている現況を踏まえ、これからが医師会の正念場であることは間違いない。今後の医療改革の展開をみるに際し、少しでも参考になれば幸いである。

(大塚脳神経外科医院)

引用資料

- 1) 国保新聞：平成9年6月10日号
- 2) 日本医事新報：P63 No.3818、平成9年6月28日
- 3) 日本医事新報：P90 No.3810、平成9年5月3日
- 4) 日本医事新報：P99 No.3811、平成9年5月10日